

廃校となった専修学校の証明書発行の流れ

1. 申請書の用意

申請者がホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入



2. 申請書の提出

以下の方法のいずれかで申請書を提出

(1) 郵送

- ・郵送交付の場合 → [3-1](#)へ
- ・窓口交付の場合 → [申請書を郵送し](#)、[3-2](#)へ

(2) メール

- ・郵送交付の場合 → [3-1](#)へ
- ・窓口交付の場合 → [3-2](#)へ



3. 交付方法

3-1. 郵送での交付(2週間程度)

(1) 申請者が必要書類を区へ郵送

ア. 申請書

イ. 証明手数料

- ・300円×発行通数分の「定額小為替」を同封
- ・定額小為替への記入は不要
- ・発行日から6か月以内のものを送付

ウ. 返信用封筒(レターパック可)

- ・返送先の郵便番号、住所、氏名を記入
- ・返送に必要な額の切手を貼付
- ・必要に応じて速達料金等の切手を追加

エ. 本人確認書類の写し(運転免許証や健康保険証等)

- ・申請書記載の氏名・住所・生年月日がわかるもの

(2) 区から申請者あてに郵送

3-2. 窓口での交付(1週間程度)

(1) 区から申請者へ発行準備完了のご案内

(2) 申請者が窓口へ来庁

ア. 証明手数料

- ・300円×発行通数分の「現金」を持参

イ. 本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)

- ・申請書記載の氏名・住所・生年月日がわかるもの

4. 提出先

(1) 郵送

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1

千代田区役所 子ども部子ども総務課

- ・封筒に赤字で「**証明書の交付申請(私学)**」と記載してください。

(2) メール

メールアドレス:kodomosoumu@city.chiyoda.lg.jp

件名:「廃校となった専修学校の証明書発行(お茶の水ビジネス)」

○お問い合わせ

教育委員会事務局子ども部子ども総務課子ども総務係

電話番号:03-5211-4273

ファクス:03-3288-3420

メールアドレス:kodomosoumu@city.chiyoda.lg.jp